令　和　５　年　度

事　業　計　画

〔 血 液 事 業 〕

日本赤十字社

令和５年度事業計画

１　新しい生活様式を踏まえた献血血液確保体制の確立

新型コロナウイルス感染症のまん延により、企業における在宅勤務や学校におけるオンライン授業など、「新しい生活様式」が社会に定着し、献血を取り巻く環境も大きく変化しました。このような中でも引き続き、医療機関に対して血液製剤を安定的に供給するため、医療需要に基づく必要血液量を過不足なく確保することが必要です。特に近年は、輸血用血液製剤の需要は漸減傾向にある一方、血液中の血漿を原料とする医薬品である血漿分画製剤は、免疫グロブリン製剤を中心に需要が増加しており、原料となる血漿の必要量も増加傾向にあります。それに伴い、献血により確保すべき血液の必要量も増加していることから、400mL 献血、成分献血を中心として、必要血液量を安定的かつ効率的に確保することが必要となります。

令和５年度は、血液製剤（輸血用血液製剤と血漿分画製剤）の原料となる血液の必要量（220 万 L）を確保するため、若年層を中心とした献血の普及啓発に努め、献血 Web 会員サービス「ラブラッド」を活用した献血予約や複数回献血の推進により、400mL 献血で 332 万人、成分献血で 152 万人、200mL 献血で９万人、合計 493 万人（延べ人数）に献血のご協力をいただく計画としています。

【献血いただいた血液の流れ（令和５年度計画）】

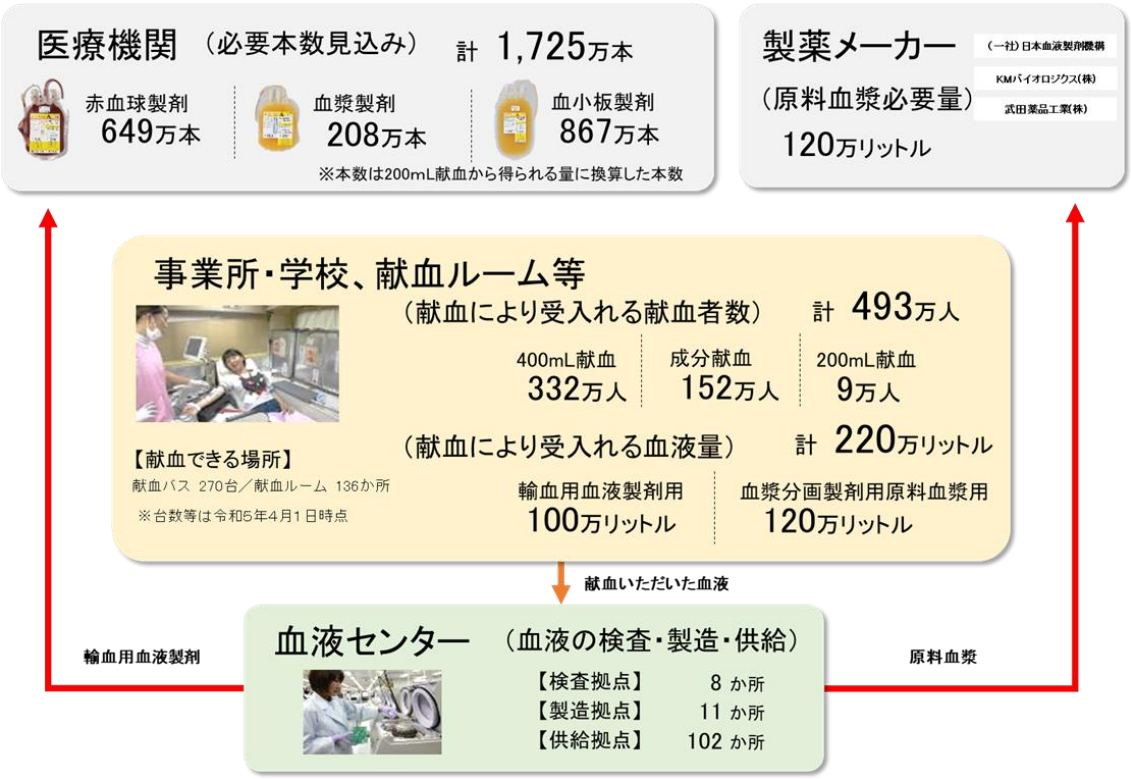

※　数値については四捨五入していることから、合計と内訳の計は必ずしも一致しないこと。

ポストコロナ社会において、引き続き安心して献血にご協力いただけるよう安心・安全な献血会場の保持に努めるとともに、献血会場における密集及び密接の回避と献血者の利便性向上を目的に、献血予約の一層の推進を図ります。

また、「新しい生活様式」の定着により、都市部を中心とした在宅勤務の普及等を背景として、移動採血車（献血バス）の配車場所が限られる状況が今後も続くことへの対策として、引き続き、企業からの献血協力方法の見直しを進めます。具体的には、勤務先での団体献血経験者に対して、居住地近隣の献血会場でご協力いただき、その協力実績を当該企業の献血実績として集計し表彰するなど、都道府県の枠組みを超えた広域的な献血血液確保体制の構築に向けて取り組みます。

献血バスにおいて協力いただく献血者（東京都）

○　企業等団体献血協力者の居住地献血ルーム等への誘導目標（協力社数及び献血協力者数）

（策定時点）	**令和５年度**	令和６年度	令和７年度
12社 1,604人 （令和3年度実績）	**125社** **16,600人**	250社 33,250人	375社 49,900人

さらに、都市部においては、採血固定施設（献血ルーム）を中心とした献血受入体制の充実を図るとともに、免疫グロブリン製剤の需要増加に伴う原料血漿確保量の増加を見据え、血漿を採血する固定施設（献血ルーム）を新設します。

これらの対策を基礎として献血で得られた血液を原料として、医療機関に対して、1,725 万本の輸血用血液製剤を供給するとともに、国内製薬企業に対して、120 万 L の血漿分画製剤用原料血漿を配分する計画としています。

２　将来の献血基盤の構築

学校におけるオンライン授業の導入により献血バスの配車が数多く中止となった影響で、令和２年度は、特に 10 代、20 代の若年層の献血者数が前年度より大幅に減少するとともに、若年期に献血の重要性を認識してもらうための献血セミナーなどの機会が減少しました。令和４年度においては、10 代及び 20 代の献血者は、ともに回復傾向にありますが、少子高齢化が進行する中、事業の安定運営を続けるためには、将来の献血基盤となる若年層のご協力は不可欠であり、若年層に対する初めての献血行動を積極的に促す必要があります。

令和５年度は、中学校や高等学校等において実施している献血セミナーの検証を行い、献血セミナーの質的向上と実施回数の増加に努め、若年層への働きかけを強化します。

この強化したセミナーと連動して、献血 Web 会員サービス「ラブラッド」においては、献血可能年齢未満や献血未経験の若年層を主な対象としたスマートフォンアプリによる会員サービス「プレ会員」への登録を推進します。これにより、セミナーで関心を持った献血未経験者に対する情報の発信を強化するとともに、若年層献血者の増加につなげます。

○　各年齢層における初回献血者数目標（10 代～30 代）

（策定時点）	**令和５年度**	令和６年度	令和７年度
10 代：104,122 人 20 代：98,579 人 30 代：34,354 人 （令和３年度実績）	**10 代：114,550 人** **20 代：102,900 人** **30 代：36,090 人**	10 代：124,900 人 20 代：107,300 人 30 代：37,800 人	10 代：135,400 人 20 代：111,700 人 30 代：39,500 人 （コロナ禍前令和元年の実績）

献血セミナーを受ける高校生（北海道）

３　血液製剤の安全対策の実施

献血血液を原料とする血液製剤は、感染性因子の混入を完全に排除することは困難であり、血小板製剤による細菌感染症例も毎年数件確認されています。また、国境を越えた人の移動を前提に成り立つ現代社会においては、これまで国内では報告されていない新興感染症の流入や未知のウイルスによる感染リスクが高まることも想定されます。

このような状況においても、輸血を受ける方の健康を守るため、常に安全性に関する情報を把握し、最新の科学技術を取り入れることで、血液製剤の安全性と品質の向上を図ることが求められています。

輸血を受ける方の健康を守るため、最新の科学技術を取り入れた迅速かつ、適切な安全対策を実施することが重要です。そのため、血液製剤の安全性・品質向上に向けて、血小板製剤の輸血における、非常に重篤な副作用である細菌感染症の低減を目的とした血小板製剤における細菌スクリーニング（細菌 SC）の導入に向けた準備を進めます。

また、細菌スクリーニングの実施が前提となる、血小板製剤の血漿部分を PAS 液（血小板添加液）に置き換えた PAS 血小板については、輸血後のアレルギー反応等の低減を可能とする新たな血小板製剤として検討を進めます。

４　造血幹細胞事業の推進

白血病や再生不良性貧血等の血液疾患の治療に有効である造血幹細胞移植（骨髄移植、臍帯血移植等）は、高齢化が進む国内においてその重要性が増しています。日本赤十字社は、臍帯血供給事業者として、４つの臍帯血バンクを運営していることに加え、国から指定された国内唯一の「造血幹細胞提供支援機関」として、造血幹細胞提供関係事業者間の連絡調整や情報共有に係る支援のほか、若年層への啓発活動や臍帯血の保存数及び提供数の増加に向けた広報等に取り組んでいます。ポストコロナ社会において、事業環境は大きく変化しましたが、移植医療に支障をきたさないようにその変化に随時対応しながら、本事業のより一層の普及推進に向けて取り組みます。

令和５年度も造血幹細胞提供関係事業者と連携しつつ、「造血幹細胞提供支援機関」として事業の円滑な推進に努め、若年層に向けた普及啓発活動において従来の広報資材の作成及び配布に加え、オンラインを活用した広報・研修等の取り組みを進めます。

さらに、近年、より一層その需要が高まっている臍帯血移植については、臍帯血バンク事業の安定的な運営を継続するため、臍帯血採取施設への技術及び教育研修の強化や、臍帯血バンクの調製保存技術の向上により臍帯血の保存数及び提供数の増加を実現するとともに、本事業に関する広報活動により、広く国民に理

解を得られるよう取り組みを進めていきます。

【造血幹細胞移植の実施数の推移】

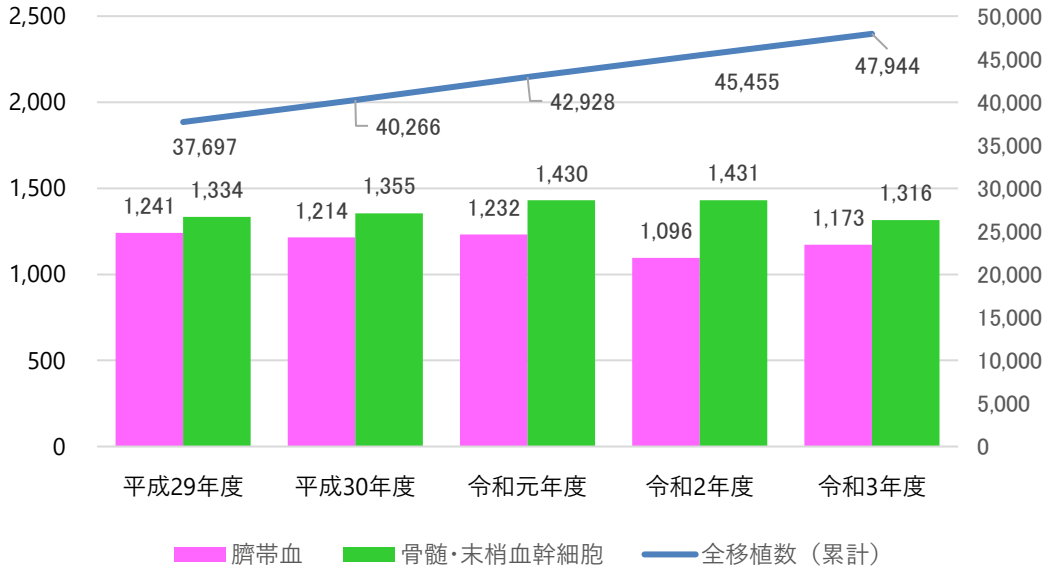

5　国際協力・海外協力の実施

日本赤十字社は、「献血者受入、検査、調製、供給」の全てを実施する赤十字社として、自発的無償供血と高度な安全性を備えた血液事業を展開してきており、その達成過程や、これまでのアジア地域を中心とした国際協力で培った知識、技術及び経験を生かし、海外の血液事業の発展に貢献することが期待されています。特にアジア地域からは、30 年に亘り海外研修生を受け入れてきた実績やシンポジウム等を開催してきた実績などから、日本赤十字社の協力が期待されています。

令和５年度は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進み、国際的な往来が再開していること等を踏まえ、感染対策等に十分留意した上で、アジア地域の参加国や血液事業者間で事業運営上の有用な情報や経験を共有する場である「アジア赤十字・赤新月血液事業フォーラム」を 12 月にタイ（バンコク）でタイ赤十字社と共同で開催する予定としています。

また、令和６年度の海外研修生受け入れ再開に向けて国内外の情報収集等に努めるとともに、APBN(アジア太平洋血液ネットワーク)や GAP(赤十字・赤新月社の血液事業にかかるコーポレイト・ガバナンス及び危機管理に関する国際諮問協)を通じて必要な情報共有や支援を継続します。

6　事業の効率的運営の推進と安定的な業務体制の構築

血液事業の財源は、薬価で定められた輸血用血液製剤の供給収益を中心に賄わ

れていますが、近年、輸血を行わない手術の浸透等により、輸血用血液製剤の供給量が漸減傾向にある一方、免疫グロブリン製剤を中心とした血漿分画製剤の需要増加により、同製剤の原料となる血漿の必要量は増加が見込まれています。また、こうした血液需要の増減やポストコロナ社会における事業環境の変化に対応し、安定的な事業運営を継続していくためには、一層の効率化を進める必要があります。

また、献血いただいた血液を適時適切に医療機関にお届けするためには、より安定的な業務体制の構築が重要です。

令和５年度においては、ポストコロナ社会における事業環境の変化への対応を引き続き考慮しつつ、ICT（情報通信技術及び同技術を利用したサービス等）、IoT、AI などの先進技術の活用による業務の省力化を進めるほか、業務体制の抜本的な見直しを全国的に進めるなど、中長期に亘る事業のさらなる改善、効率化につながる取り組みを引き続き進めます。

また、より安定的な業務体制の構築を目指し、BCP（事業継続計画）や DX（デジタルトランスフォーメーション）を踏まえた血液事業の骨格を担う次期基幹システム（令和８年度導入予定）の導入に向けた開発を進めます。

なお、事業改善等の各種取り組みの結果、令和４年度の収支状況は 31 億円の黒字を見込んでおり、令和５年度においても、安定した経営状況を維持しつつ、血液製剤の安全性及び品質のさらなる向上、事業継続に必要な施設整備及び効率的な事業の基盤となる IT システムの導入等に対する投資を進めながら、合理的かつ安定的な事業運営に努めます。
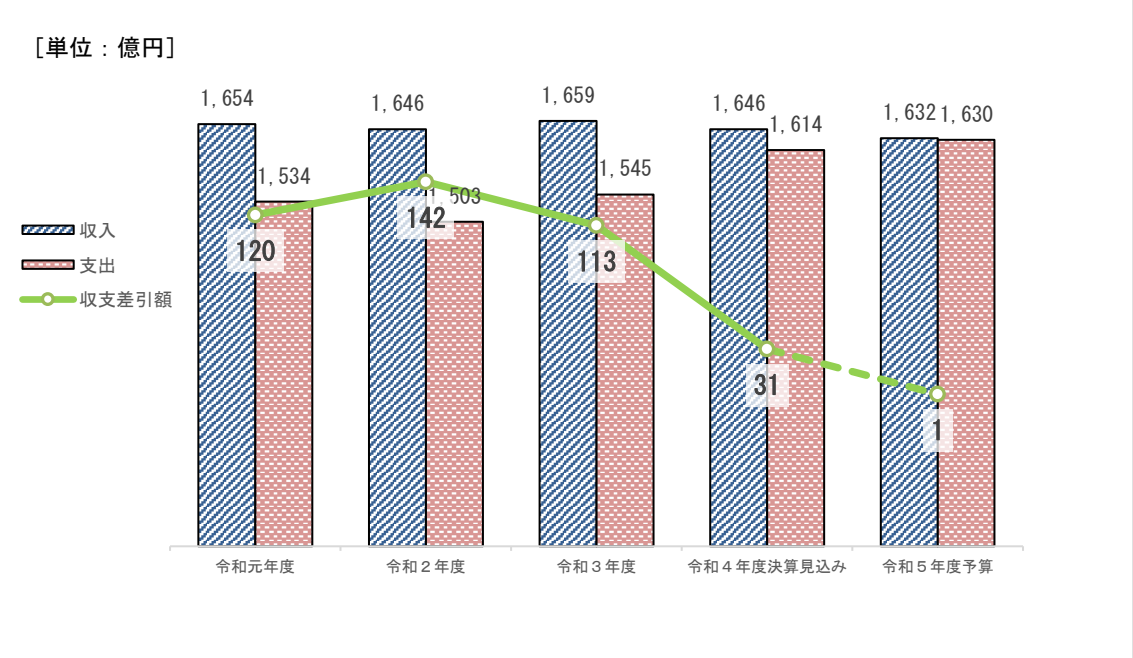
【経営状況の推移（当期収入及び支出）】